

休日交付業務の見直しについて

1. 対象業務

市役所閉庁日の住民票の写し及び印鑑証明の交付事務（以下 休日交付）

2. 現状の業務内容

交付対象：住民票の写し及び印鑑証明

交付体制：会計年度職員 3 名（+繁忙期 1 名）で 1 日 1 名の勤務

受付時間：8：45～17：15（平日の開庁時間と同様）

3. 見直し内容

（現行）土・日・祝日および年末年始の 12 月 31 日～1 月 3 日を除く市役所閉庁日（約118日）

（変更）土曜日および年末年始の 12 月 31 日～1 月 3 日を除く市役所閉庁日 （約52日）▲66日

4. 変更理由

マイナンバーカード交付率の増加やコンビニ交付手数料の引き下げにより、近年コンビニ交付利用率が大きく増加しており、休日交付での来庁者数が年々減少しているため。

※参考

休日交付利用者数推移（1 日当たり平均）

平成 29 年度 17 名

令和 5 年度 5 名

令和 6 年度 4 名（4～9 月）

令和6年度（4～2 月）1 日当たりの利用者数

土曜 44 日 181 人（4.1 人/日）

日曜 47 日 135 人（2.9 人/日）

その他 13 日 24 人（0.5 人/日）

うち利用者 0 人の日 10 日間

5. 取り扱い変更日

令和 7 年 4 月 1 日

6. 周知方法

- ・広報 3 月号に掲載、
- ・市ホームページ、公式 LINE、X、えにわか
- ・市民課窓口、休日交付窓口